

福島県教育委員会令和8年1月定例会会議抄録

1 開 催 日 時	令和 8 年 1 月 1 6 日 (金) 午後 3 時 0 0 分から
2 開 催 場 所	教育委員室（県庁西庁舎 5 階）
3 出 席 者	鈴木竜次教育長、1 番 平塚康晴委員、2 番 吉津健三委員、3 番 高橋理里子委員、4 番 横田純子委員、5 番 午來勝顕委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後 3 時 0 0 分、教育長から 1 月定例会の開会が告げられた。
(2) 会 議 書 署 名 委 員 の 指 名	教育長から、高橋委員と横田委員が会議書署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	教育長から、会期は本日 1 日としたい旨の発言があり、これについて諮詢したところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記 録 係 の 指 名	教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。
(5) 政 策 監 提 出 理 由 説 明	教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 (説明概要) 議案第 1 号については、第 7 次福島県総合教育計画の指標の一部を見直すもの。 議案第 2 号については、令和 7 年度第 5 号補正予算のうち教育委員会関係部分について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。 議案第 3 号については、福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。 議案第 4 号については、福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関するに関

(6) 会議（一部）非公開	<p>する条例の一部を改正する条例案について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第5号については、技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第6号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見照会に対する回答案について諮るもの。</p> <p>議案第7号及び議案第8号については、福島県いじめ問題対策委員会への諮問について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第9号については、令和7年度教育・文化関係表彰のうち、特別功績者の被表彰者を決定するもの。</p> <p>議案第10号については、令和8年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。</p> <p>議案第11号については、令和8年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。</p> <p>報告第1号については、令和8年度の教員系職員に係る人事異動関係の日程及び今年度末の役職定年校長等について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>報告第3号については、損害賠償請求事件の訴訟判決について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第6号から議案第11号及び報告第1号から報告第</p>
---------------	---

	3号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。
(7) 議案審議 議案第1号	第7次福島県総合教育計画の指標見直しについて（議案第1号）、教育総務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第2号	教育長臨時代理による処理の承認について（議案第2号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第3号	教育長臨時代理による処理の承認について（議案第3号から議案第5号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第4号	
議案第5号	
	これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。
(8) 前回会議録の承認	教育長が、教育委員会臨時会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(9) 議案審議 議案第6号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見照会に対する回答案について（議案第6号）、教育総務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第7号	教育長臨時代理による処理の承認について（議案第7号及び議案第8号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第8号	

議案第9号	令和7年度教育・文化関係表彰について（議案第9号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第10号	令和8年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験の合格者について（議案第10号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第11号	令和8年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者について（議案第11号）、特別支援教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(10) 報告審議	
報告第1号	令和8年度人事異動（教員系）について（報告第1号）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり了承された。
報告第2号	訓告処分等について（報告第2号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり了承された。
報告第3号	訴訟判決等について（報告第3号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり了承された。
(11) 次回の日程	次回の定例会について、教育総務課長から令和8年2月6日（金）の午後とし、開始時間については今後調整する案が提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(12) 閉会	午後4時32分、教育長から閉会が告げられた。